

中小企業・個人事業者の皆さん、支援金の申請はお済みですか？

白子町中小企業等エネルギー価格高騰対策支援事業

町では電気・ガス等のエネルギー価格高騰による影響を受けている中小企業者等に対し、事業継続を支援するため、給付金を支給しています。

申請期間

令和6年7月1日(月)～12月25日(水)

支援金額

最大 **10万円** 支給します

中小企業等支援金

〈対象者〉

次の要件を全て満たす中小企業者等（個人事業者を含む）で引き続き事業を継続して行っている者

・町内に主たる事業所を有する中小企業者または住所を有する個人事業者

※中小企業基本法上の中小企業者を対象としているため、NPO法人、医療法人、一般社団法人等は対象となりません。

・令和5年分の確定申告等（法人にあたっては、直前の事業年度分の税申告）を行っており、その主たる収入が事業所得（農業、林業及び漁業に係る所得を除く。）であること

・対象経費に係る支出額が36万円以上であること ・町税等を完納していること

・同一内容で他の公的支援を受けていないこと

・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は、同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと

〈対象経費〉

令和5年中に事業の用に供した電気、ガス、ガソリン、軽油、灯油及び重油に係る経費

※ 水道料金は含まれません。

〈支援金額〉

対象経費の10%（千円未満切捨て上限10万円） ※支給は1回限り

〈申請書類の入手方法〉

町ホームページからダウンロード ※申請書は申請窓口にも設置しています。

〈提出書類〉

①白子町中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金交付申請書兼請求書

②令和5年分税申告に係る書類 ※收受印が押印されたもの

〈法人〉

・令和5年分法人税の申告書（別表一）の写し

・法人事業概況説明書（2枚両面）の写し

〈個人事業者〉

・令和5年分所得税の申告書B（第一表）の写し

・所得税青色申告決算書（白色の場合は、収支内訳書）の写し

※町・県民税申告のみの方は、町・県民税申告書及び収支内訳書の写しを提出してください。

③対象経費の実支出額が確認できる書類

・エネルギー関連経費（電気、ガス、ガソリン、軽油、灯油及び重油）に係る帳簿等の写し

④誓約書

⑤申請者名義の振込先口座の通帳等の写し

〈申請及び問い合わせ先〉

〒299-4292 白子町関5074番地の2

白子町役場 2階 商工観光課 ☎ 0475-33-2117

